

# Famio News



組合会報 第28号 発行日平成22年7月31日

福島県鉄工機械工業協同組合  
広報委員会

福島県鉄工機械工業協同組合  
理事長 渋谷修一



この度、5月の総会を経て理事長に就任いたしました渋谷でございます。日頃、組合員の皆様方には大変お世話になり厚く御礼申し上げます。さて、日銀が7月8日に発表した地域経済報告では、東海地域を除く八地域で景気が緩やかに回復してきていると発表され、東北についても持ち直しの動きが広がっていると、景気判断が引き上げられました。しかしながら、組合員の皆様をご挨拶かたがた訪問させていただきました印象と致しましては、依然として厳しい経済状況の下、まさに鋭意ご努力なされているものと推察してまいったところでございます。

同じく8日の内閣府発表による5月の民間設備投資先行き指標は9.1%のマイナスとリーマンショックに次ぐマイナス幅になるとともに、薄型テレビを含む電気機械にいたっては30%のマイナスと回復傾向は想像以上に弱まる可能性があることとされ、またギリシャ危機に端を発したソブリンリスク(注記1)による円高傾向もあり、先行きの不透明感は増しているのが現状のようです。

組合を取り巻く経済環境につきましても、本年度は近年にない厳しい事態が予測され、その運営につきましても予断を許さない状況になるものと認識しており、三役での検討と調整を度重ね行いながら、組合職員ともども気を引き締めて取り組んでいるところでございます。

かかる状況の中、各委員会の委員長様並びに副委員長様方には、既に活発なご活動をいただいておりますこと、誠に有り難く御礼申し上げます。

組合員拡大委員会と広報委員会につきましては、組織の充実と発展を目指し一本化を行わせていただきましたが、組合内外に対する広報活動の一層の拡充を推し進め、更にはITを利用した「情報共有」の先鞭を担っていただくチームとしても大いに期待をしているところでございます。

ここ数年間、開催実績がなかった共同受注委員会につきましては、より多くの皆様方にご参加いただけますよう働きかけてまいりましたので、活発なご意見とご議論を頂戴できますようお願い申し上げますとともに『ものづくり』のモノに込められたシステムあるいはソフトといった本質的な価値を見据え創造する「新たな付加価値」の提案が可能となるような視点からの事業の方向性と、また近い将来にはクラウドコンピュータ(注記2)上での受注情報や図面共有の仕組みなどの実務についての検討も行っていたいただければ有り難いと考えております。

先般「はやぶさ」が幾多の難局を乗り越え地球へ戻ってまいりましたが、私の趣味のランニングもちょうど地球を1周し終えたところです。

脚の上がる限りこれを続けたいと思っておりますが、皆様の声を伺いながらマラソンをするがごとく粘り強く働き続けたいと願っておりますので、今後ともご指導の程、宜しくお願い申し上げます理事長就任のご挨拶とさせていただきます。



注記1：ソブリンリスク…外国の政府や中央銀行、外国地方公共団体といった事実上の外国国家に対する融資におけるリスク

注記2：クラウドコンピュータ(クラウドコンピューティング)…ネットワーク(通常はインターネット)を雲(クラウド)に例え、インターネット上でサービスを受け、利用料金を払う形態

## ■副理事長より

この度の総会におきまして引き続き副理事長に再任させていただきました伊藤です。

まだまだ先の見えない経済状況で、依然業界を取り巻く環境も厳しいものがありますが、組合員の皆様にとって有益な組合活動ができますよう渋谷理事長を補佐し、組合がより活性化しますよう努力してまいります所存です。

副理事長 伊藤 滋



組合員会員皆様には御清祥のこととお喜び申し上げます。この度の第69回通常総会の役員改選で副理事を賜りました。新理事長の補佐役として浅学菲才ではございますが誠心誠意努力して参りたい所存でございます。

変革の時代に相応しく信任理事3名も加わって若返りましたので、理事会で大いに意見を交わして組合の発展と会員皆様の企業の繁栄を念願して頑張りたいと思います。ご指導ご鞭撻をお願いいたしまして就任の挨拶といたします。

副理事長 日下部 勉



## ■各委員長より

### ◇共同受注委員会

委員長 渡辺 隆

- ・共同受注委員会の活動を活性化します。
- ・組合としての新規市場、新規顧客の開拓を目指します。
- ・早急に取り組む課題として、第一に新規共同受注時のルールの設定（受注、品質管理、納品、支払い等々）、第二に情報の収集、活用（組合員各社の特色、能力）、第三にFAMIO NETを使っての情報の共有化（顧客情報、見積り参加募集等）を検討いたします。
- ・組合員各社の積極的な参加をお願いいたします。

### ◇経営研究委員会

委員長 永澤 俊二

組合員の皆様におかれましては、厳しい経営環境の中、日々努力を重ねておられることと存じます。このたびの不況は、原因が複雑に重なり合って、出口が見えない状況が続いています。中国が世界の製造工場になるとの見方もありますが、国際的に日本の製品に対する信頼感はいまだに健在です。

我々、物作りに携わる者たちは、手品的な成果を追うことなく、技術の向上と信頼性の高い製品、それに、人作りの地道な積み重ねが、明日に向けての経営の安定につながることでしょう。

経営研究委員会では、少しでも経営の安定成長に寄与する活動を続けていきます。皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◇安全衛生委員会

委員長 伊藤 滋

安全衛生委員長として組合員企業の従業員の皆様方の安全衛生と心身の健康を保つための知識や情報を提供できるよう努めていきたいと思っておりますので、皆様のお力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

◇親善委員会

委員長 鈴木 巖

この度、親善委員長に就任しました鈴木です。一期二年間を副委員長と委員のみなさまと組合活動に協力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◇広報委員会

委員長 池田 憲男

この度組合委員会再編成にあたり、広報及び組合員拡大委員会を広報委員会で扱うようになり、本年度の委員長に委嘱されました。組合組織の原点に振り返り活動していきたいと考え、組合員皆様のお役にたてるよう頑張りますので、ご協力の程宜しくお願いいたします。

■第69回通常総会が開催されました。

平成22年5月28日・エルティに於いて開催され、提案全議案につき審議の結果、原案通り可決承認されました。

役員改選の結果は下記のとおりです。

理事長	澁谷 修一								
副理事長	伊藤 滋	日下部 勉							
専務理事	片平 誠								
理事	永澤 俊二	鈴木 巖	池田 憲男	渡邊 隆	引地 正樹				
	星野 真弘	横山 康夫	瓶子 修	羽田 英明					
監事	渡辺 三雄	佐藤 慶行							



■永年勤続優良従業員表彰が行われました。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。

・福島県鉄工機械協同組合連合会長表彰

氏名	所属企業	勤続年数
二階堂 政治	(株)カネコ	33年

・福島県鉄工機械工業協同組合理事長表彰

氏名	所属企業	勤続年数
松原 順也	(株)日下部工業所	15年
安斎 義明	(株)星野合金	10年
加藤 洋子	福島県鉄工機械工業協同組合	6年



\*懇親会では、美味しいお酒とお食事と共に、福島県出身のアルパ奏者、志賀昭裕さんの演奏に酔いしれました。



# 組合事務局からのお知らせ

- \*平成22年6月15日の役員会に於いて当組合各委員会の委員長が選任されました。新体制になり、役員会では大変活発な意見交換がなされました。委員長の挨拶を掲載しております。皆様の委員会活動へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- \*第1回共同受注委員会  
開催日時 平成22年7月27日(火) 午後6時30分  
場所 当組合会議室
- \*中小企業団体全国大会が11月18日(木)奈良県で行われます。中小企業団体の代表が中小企業団体の成長、豊かな地域社会を国などに対して訴えていく大会です。
- \*中小企業倒産防止共済制度が改正されました。(資料参考)  
参照URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

## 経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

**取引先の倒産!**  
経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産時にあなたを守る安心の共済制度です。

**制度改正でさらに魅力アップ!**

平成22年7月1日からは、取引先が私的整理(一定条件を満たすもの)を行う場合も「倒産」とし、共済金の貸付けが受けられるようになりました。

(平成22年7月以降に適用する内容)

- 共済金の貸付対象額の見直し  
・貸付対象額(貸付可能額)が1,500万円(予定)  
・貸付利率の引き下げ(貸付額が400万円(予定))  
・貸付期間の延長(貸付額が200万円(予定))  
・貸付期間の延長(貸付額が200万円(予定))  
・貸付期間の延長(貸付額が200万円(予定))  
・貸付期間の延長(貸付額が200万円(予定))

全国で約30万社が加入  
無理のない掛金  
月額5,000円~8,000円の範囲で自由に選択  
掛金は損金または必要経費に  
掛金の10倍の範囲内で最高3,200万円まで貸付け  
貸付条件は無担保・無保証人  
一時貸付金制度も利用可能

中小企業と地域経済をもっとサポート  
中小企業基盤整備機構

## 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、万一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達として当面の資金繰りをバックアップし、中小企業を連鎖倒産から守ります。

**Q1 巨額どうに安心なの?**  
経営セーフティ共済は、法律(中小企業倒産防止共済法)に基づき制度であり、国が全額出している独立行政法人「中小企業基盤整備機構」が運営している「経営セーフティ共済」が加入し、貸付条件に20万円、貸付利率は約1.8%程度に抑えています。

**Q2 どのくらいに貸付けが受けられるの?**  
取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に、貸付けが受けられます。  
●貸付対象となる金額は、倒産した取引先事業者との関係で、貸付対象となる金額が1,500万円以内です。

**Q3 どれだけの貸付けが受けられるの?**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「借入金総額の10%に相当する額(最高3,200万円)」のいずれか少ない額となります。  
●貸付対象となる金額は、倒産した取引先事業者との関係で、貸付対象となる金額が1,500万円以内です。

**Q4 共済金の貸付条件は?**  
共済金の貸付けは、「倒産・無保証人」(無担保)です。ただし、共済金の貸付けも受けられます。貸付期間の10%に相当する額が積み立てた掛金総額から返済されます。借付期間は1年(借付期間が1年未満)で、毎月返済です。

**Q5 取引先事業者が倒産しても貸付けを受けられるの?**  
取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった場合に、共済金の貸付けが受けられます。貸付期間は1年(借付期間が1年未満)で、毎月返済です。

**Q6 掛金は掛け捨てなの?**  
12ヶ月以上掛金を納付しては、自己申告の任意解約でも掛金総額の80%以上の解約手当金が受け取れます。

## 制度改正

私的整理(一定条件を満たすもの)についても、「倒産」として認められるようになります。貸付けを受けられる機会が広がりました!

**制度改正前(平成22年6月以前)**

- 貸付けを受けることができる取引先の「倒産」
- 私的整理(一定条件を満たすもの)は適用されず、貸付けを受けられませんでした。

**制度改正後(平成22年7月以降)**

- 私的整理(一定条件を満たすもの)も「倒産」として認められ、貸付けを受けられるようになりました。
- 貸付利率の引き下げ(貸付額が400万円(予定))
- 貸付期間の延長(貸付額が200万円(予定))
- 貸付期間の延長(貸付額が200万円(予定))
- 貸付期間の延長(貸付額が200万円(予定))

**■ 共済金の貸付額**

共済金の貸付額は、回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額(納付掛金は除く)の10倍に相当する額のいずれか少ない額の範囲内で請求した額となります。

共済金の貸付けを受けた場合、共済金貸付額の10分の1に相当する額の特典は消滅します。

貸付額は、倒産した取引先事業者の倒産した日より1年以内の貸付期間が経過した場合、または貸付共済金の貸付けを受けた日より1年以内の貸付期間が経過した場合、貸付共済金の貸付けが終了します。

**■ 貸付額(上限)の算定**

●借入金総額1,500万円以内の場合、共済金の貸付額は1,500万円です。

●借入金総額1,500万円を超えて、共済金の貸付額は1,500万円です。

●借入金総額3,200万円以内の場合、共済金の貸付額は3,200万円です。

●借入金総額3,200万円を超えて、共済金の貸付額は3,200万円です。

**■ 解約と解約手当金**

共済金の解約は、貸付期間が経過した後に、または任意で解約することができます。任意で解約した場合は、解約手当金が支払われます。

解約手当金の支払額は、掛金の納付された期間に応じて、掛金総額(納付掛金は除く)の10%に相当する額となります。

12ヶ月以上の掛金を納付した場合は、自己申告の任意解約でも掛金総額の80%以上の解約手当金が受け取れます。

## ご加入いただく前にお読みください。

●経営セーフティ共済は、法律(中小企業倒産防止共済法)に基づき制度であり、国が全額出している独立行政法人「中小企業基盤整備機構」が運営している「経営セーフティ共済」が加入し、貸付条件に20万円、貸付利率は約1.8%程度に抑えています。

●共済金の貸付けは、「倒産・無保証人」(無担保)です。ただし、共済金の貸付けも受けられます。貸付期間の10%に相当する額が積み立てた掛金総額から返済されます。借付期間は1年(借付期間が1年未満)で、毎月返済です。

●12ヶ月以上掛金を納付しては、自己申告の任意解約でも掛金総額の80%以上の解約手当金が受け取れます。

**■ 制度の詳細内容については「経営セーフティ共済制度のしおり」をご覧ください。**  
なお、貸付請求については、下記共済相談窓口にお問い合わせください。

**中小企業基盤整備機構**

共済相談センター  
TEL 03-3432-1199  
FAX 03-3432-1198

会議及び会合等報告欄

開催月日	事 項
4/9	福島製作所90周年式典
5/12	鉄工連合会総会
5/12	労働基準協会
5/18	労働保険事務組合連合会総会
5/20	職業能力開発協会総会
5/21	福島県溶接協会総会
5/22	福島県連セミナー
5/28	第69回通常総会
6/1	福島県中小企業団体中央会総会
6/11	福島県電子機械工業会総会
6/13, 19	第57回福島県溶接技術競技会
6/14	中央会合同会議
6/15	第2回理事会
6/21	産業人クラブ講演会
7/1	商工中金会役員会総会
7/2	新産業創造推進協議会
7/7	産学官交流のつどい
7/9	第1回広報委員会
7/22	第1回親善委員会
7/23	第1回経営研究委員会

※協賛イベント

福島県中学生フリッジデザインコンテスト

開催 平成22年11月4日(土)

主催 アカデミア・コンソーシアムふくしま

おめでとう!

当組合の石井 稔職員が、自転車成年男子個人ロードレース<西郷村小田倉台周回コース>にてみごと4位入賞を果しました。

## 青年部会事業報告

<u>日 時</u>	<u>内 容</u>	<u>開催場所</u>
4月10日	部会員定年者慰労会	置賜町芳水
4月16日	監査会	組合2F会議室
4月23日	通常総会	ホテル辰巳屋
6月11日	定例会	組合2F会議室
7月3日	夏季親睦会	アサヒビール園 四季の里店
7月30日	定例会	組合2F会議室

青年部会では随時会員を組合加入企業に限らず、広く募集しております。

48歳未満の方は、是非とも入会をご検討ください。

入会希望の方は組合事務局へお気軽にお問い合わせください。



福島県鉄工機械工業協同組合

ホームページURL <http://www.tekkou.or.jp>

E-mailアドレス [mail@tekkou.or.jp](mailto:mail@tekkou.or.jp)

〒960-8057 福島県福島市笹木野字南中谷地21-4

TEL 024-558-8011 FAX 024-558-8013